

第5回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年5月20日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年5月20日（火）午前11時30分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
副市長 内田 慶史君 産業振興部長 馬場 広行君
建設事業部長 田中 富夫君 農林課長 若林 毅君
商工観光課長 奥田 吉男君 建設課長 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 上下水道課長 荒島 正弘君
赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君 熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君
吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主査 大饗 剛君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 第5回の産業建設常任委員会をこれから開催したいと思いますので、よろしくお願ひします。

開会に立ちまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 失礼いたします。皆さんおはようございます。

本日は、第5回の産業建設常任委員会の開催ということで、各委員の出席をいただきましてまことにありがとうございます。きょうは、お手元の資料によりまして、6月議会に提案させていただき予定の補正予算の概要それから本年度事業の進捗状況等について説明そして御報告等をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

なお、市長におきましては、公務のため本委員会を欠席でございますが、御了承のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、産業振興部から御説明のほうをさせていただきますと思ひます。

農林課、商工観光課と続けて説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業建設常任委員会資料の1ページをごらんください。

農林課の関係の御説明をさせていただきます。

まず、6月議会の補正予算でございますが、前回の委員会で施設を見ていただきました赤坂天然ライスの施設の修繕関係費用を計上させていただこうと思っております。修繕費と修繕期間の光熱水費、設計監理委託料でございます。

市が行う修繕の主なものとしましては、建物や設備の修繕と使用不能な機械類の撤去等でございます。建物や設備の主なものとしましては、水道やトイレのバルブ、冷蔵室、冷凍室、エアカーテン、内装、ボイラー等でございます。

また、指定管理者が行うものとしましては、調理や検査機器等の整備、また配管等の接続工

事等は指定管理者のほうで行っていただくものとしております。調理器具や検査器具の主なものとしましては、カッターやオープン、フライヤー、炊飯器、真空冷却器、包装機等でございます。

続きまして、多面的機能支払交付金、これは本年度から始まった国の新規事業でございます。事業の概要につきましては、2ページをごらんください。

この多面的機能支払交付金につきましては、大きく2つの柱で構成されておまして、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金となっております。

事業につきましては、活動できるのは、2ページの右の上を書いてあります農地維持支払いにつきましては、農業者のみの団体でも取り組めるというものでございます。その右の資源向上支払については、農業者のみではだめで、地域住民を含めた組織で共同活動をしないとだめだというふうになっております。具体的にどういう活動が対象になるかといいますと、3ページをごらんください。

まず、左側の農地維持支払につきましては、地域資源の基礎的保全活動ということで、施設の点検をしまして年間の活動計画を策定していただきます。その活動計画に基づきまして実践活動を共同で行うということでございます。共同活動につきましては、農地ののり面の草刈りでありますとか水路の泥上げ、ため池の草刈り等を行っていただくというものでございます。

次に、右側の資源向上支払でございますが、これに取り組むためには左側の農地維持支払活動もあわせて行う必要があります。この資源向上支払の活動内容については、これも大きく2つの事業がありまして、(1)で地域資源の質的向上を図る共同活動と(2)の施設の長寿命化のための活動ということになっております。

まず、(1)のほうの活動ですが、主なものとしましては、写真であります①の施設の軽微な補修ということで、機能診断をして軽微な補修をします。②としまして、農村環境保全活動を行う。③としまして、多面的機能の増進を図る活動ということでございますが、このうち①、②については必ずするというので、③については取り組めない場合は交付金が減額されますが、取り組まなくても大丈夫ということでございます。

それから、(2)の施設の長寿命化のための活動といいますのは、大規模な補修でありますとか改良工事、こういうものの活動でございます。

これらの活動を行いましたら交付金が支払われますが、単価はそれぞれ活動内容のところに書いてありますが、財源としましてはこれは国のほうが財源2分の1、それから県が4分の1、市が4分の1で交付金を賄うというものでございます。

次に、松くい虫特別防除事業でございます。空中散布でございますが、本年度も598ヘクタールで、6月10日から6月12日までの3日間で実施をすることとしております。天候不良等により順延になることがあるかもしれませんが、一応その予定で行うこととしております。

実施エリアにつきましては、4ページのほうに地図をつけております。左側が吉井地域の実

施地区、右側が熊山地域の実施地区でございます。なお、散布エリアを示しておりますが、地図が大変古くて申しわけありませんが、御了解をいただきたいと思っております。

次に、果樹の品質向上対策事業でございますが、高糖度のシャインマスカットの出荷によりブランド化を図る山陽のぶどう部会に対しまして非破壊糖度計の導入に対して支援を行うものとしております。糖度保障をすることによってブランド化を図り、高単価の取引を進めていくというものでございます。

なお、参考としまして、平成19年度に赤坂ぶどう組合のほう为非破壊糖度計を導入する際に2分の1の補助をしております。赤坂ぶどう部会のほうでは、大粒で高糖度のピオーネを誉乃AKASAKAという商標登録をとりまして、高単価で取引をされております。そのための糖度測定に非破壊糖度計が活用されております。

次に、新規就農者の確保でございますが、農業大学校生に卒業後に赤磐市内で就農していただくように、農業大学校生に奨学金を貸与することとしております。農業大学校と協力しまして募集を行ってまいります。

なお、この奨学金につきましては、卒業後1年以内に市内で就農し3年間継続して営農すれば返済を免除するということとしておりまして、赤磐市内での就農促進を図りたいというふうに思っております。

次に、アライグマ、ヌートリア捕獲従事者講習会の開催でございます。6月29日の日曜日10時から赤坂健康管理センターのほうで開催をいたします。この講習会は、平成24年度から実施しているもので、講習会を受講すればわなの免許がなくても特定外来生物でありますアライグマ、ヌートリアに限って捕獲ができるようになるというものでございます。

次に、全国モモ研究大会でございますが、5月15日と5月16日の2日間、岡山で研究大会が開催されました。

5ページのほうに、大会の写真を掲載しております。

まず、1日目の大会では、会場のロビーにおきまして赤磐市の特産品や観光のPRを行っております。

2日目の現地視察につきましては、県外からの参加者212名の方が鴨前の桃の園地を視察されておきまして、関係機関と協力し対応をいたしました。

次に、吉井ライスセンターのシステム改修でございますが、吉井ライスセンター運営委員会のほうと修繕費の負担率につきまして協議を進めてまいりました。3分の2の負担をいただけるということになりましたので、改修の手続を始めたいというふうに思っております。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 首都圏のアンテナショップの進捗状況について御説明をします。

まず、1点。当初予算のほうで30万円の負担金をということで計上いたしておりましたが、県協議会のほうで慎重に審議、鳥取県との調整も図った結果、市町村の負担金は免除と、要らなくなったということでの決定の説明がございました。来年度以降についてもそういった自治体からの負担は求めないという内容になっております。負担金は要らないんですが、1点、観光パンフレットそれから移住情報のパンフレットのラックの使用についての説明がありまして、A4サイズのラックの使用について年間6万円の使用料をお願いするというので提案がありましたので、内容を見て、うちがPRする定住の情報を含めまして、必要数を確保してまいりたいと考えております。

○委員長（金谷文則君） A4。

○商工観光課長（奥田吉男君） A4サイズ。

○委員長（金谷文則君） 1枚が。

○商工観光課長（奥田吉男君） A4サイズで1つのラックが6万円。1枚というよりも、ラックですんで、そこへ挟めるようになるラック。

○委員長（金谷文則君） ごめんなさい、ラックというたら、10とか20とかあるんですよ。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 質問してしもうたらいけんけど。

○商工観光課長（奥田吉男君） サイズはちょっとわからないんですが、そこへある程度の数量が入る場所が、1カ所が6万円の予定でございます。

それからもう一点。県のほうからメールが入りまして、アンテナショップの物販部門それから飲食店店舗の運営業務を民間委託する計画でございまして、5月9日に県の審査会のほうで候補者のほうが決定されました。本日付の県の委員会それから記者クラブのほうで報道されると思いますが、ここで御報告をします。請け負う会社が、東京都の中央区日本橋にございます株式会社稲田屋本店が経営を請け負うことになっております。この会社の親会社は、鳥取のほうで酒蔵を300年ほど経営されております株式会社稲田本店の飲食部として平成9年に東京都内に設置をされた会社です。都内のほうで飲食それから店舗販売の店舗を8つぐらい設けておられる会社でございます。都内で開業してから17年ぐらいの実績を持っておられまして、東京の事情にも精通しておるといところから、物販と飲食の両店舗の一体的な管理をするということで、効果的、効率的な運営が期待できるということで、候補者として選定をされました。正式には5月末ごろに契約という形の内容に正式にはなる予定でございます。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

どうですか。産業振興部だけちょっとしまししょうか。

じゃあ、産業振興部のほうの説明は終わりましたんで、それについての質疑がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 松くい虫の防除事業なんですけど、これ暮田、八島田、石、平山の部分があるんですけど、この暮田、八島田は旧佐伯町、今の和気町に接触している部分ですけど、和気町は今防除事業を全部やめているようなんですけど、これ散布して効果はあるんですか。赤坂が入ってないんですけど、赤坂のほうはどういうぐあいなんですか、そこをちょっと教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 松くい虫の散布につきまして効果のほうはどうかということでございますが、やはり散布をしてないところではもう松がほとんど枯れてないという状態で、散布をしている地区については松がまだ残っているということで、もう見た目ではっきり効果はあるというふうに思っております。

和気町のほうの実施状況についてはちょっとわからないんですが、市の境まで実施をしております、その辺ではっきり効果のほうは見受けられるというふうに思っております。

それから、赤坂エリアはどうかということですが、赤坂エリアにつきましては、過去には実施しておりましたが、旧町時代からもう散布を取りやめているというような状況でございます。今現在は、吉井と熊山のみということでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 佐伯との接触部分はいいですよ。赤坂が取りやめた理由っていうのは何なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 当時なぜ取りやめたかという理由まではちょっと今把握をしております。申しわけありません。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） ちょっと済みません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません、ちょっと教えてください、基本的なこと。これ毎年やるわけですか。何年かに1遍か、ちょっとその辺。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 防除につきましては、毎年実施をしております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ということは、今書かれているところ、赤磐市内の赤坂を除いて松があるところということで、こういう理解でよろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） ちょっと松があるかどうかはわかりませんが、保全をしていく地域のエリアに限って空中散布をしているというところなんです。他に松があるかどうかってそこまではちょっと把握しておりませんが、他の地域ではもうほとんど松はないような状態ではないかというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ、副委員長。

○副委員長（保田 守君） はっきりはしなくても、人体に影響があるようなことっていうのは前から言われとんですけど、そういうふうなことを市民のほうからこっちのほうへ、松くいについて健康被害とか、将来的なことを考えたらやめてくれとかというようなことは言われてきてないですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 被害が発生したというような話はお聞きしておりません。やめてくださいというようなことも直接はうちのほうには連絡は入ってきておりません。

○委員長（金谷文則君） ほかにありませんでしょうか。

○副議長（岡崎達義君） ちょっともう一点。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、私ももう言うまいかなと思ったんですけど、沢原、円光寺、東円光寺、畑、釣井、ここの熊山地区、私毎日通ってますけど、ほとんど松はありませんよ、これ、はっきり言って。松はもう10年以上前にきれいに枯れてしもうたんですわ。今、きれいに広葉樹が茂ってきてますよ、御存じだと思うんですけど。何でそんなところへ松くいの防除をするんですか。補助金がつくから、使うところがないからやるんだらうとは思うんですけど。ほとんど松はないでしょう、あそこ。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） ちょっとそこまで観察はしてないんですけど、全く

ないことはないと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 委員長、済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 松のほうはありますので、よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副議長（岡崎達義君） 私も、さっきも言いましたように、十何年前ぐらいに本当に円光寺のところにあそこあたりのところがきれいに松が枯れてしまって、もう幹だけになってるのをよう知っとなですよ。今、小松が生えているのは生えてるんかもしれないけど、そんな松くいの防除をしなければならぬような松じゃないと思うんですよ。部分部分にちょろちょろと松が生えてますけど、松が仮に枯れたところでマツタケを引くわけじゃなし、松の木を利用するわけでもないし、むしろ常緑広葉樹というんですか、ああいうのが生えたほうが林の中は湿気が多くなって火災防止にもなるんですよ。だから、下手にそんなことをしないほうが、自然に任せておいたほうがずっといいんじゃないかなと思って。無駄なお金を使う必要はないと思うんですけど、やっぱり県とか国のほうから言われるからするということですか、本音のところは。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、岩本熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 一応基本的には地元の要望で実施をやっている地域でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） いいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほど多面的機能支払交付金新規事業の御説明をいただいたんですけど、具体的にもうちょっと教えていただけますか、ちょっと簡単に、もう一遍だけ、済いません。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、詳しくというか、わかるようでしたら答弁のほうをお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、活動内容としましては大きく分けて2種類ということで、

農地維持支払とそれから資源向上支払ということで、この農地維持支払というのは基礎的な部分を共同で維持しようということで、農地ののり面の草刈り、水路それから農道ののり面の草刈り、それから水路の泥上げ、ため池の草刈り等を共同で実施していただくという活動でございます。その活動に対しまして、岡山県でしたら10アール当たり3,000円の交付金が交付されるというものでございます。

それから、資源向上支払のほうにつきましては、これも内容については大きく2つありまして、まず地域の資源の質的向上を図る共同活動ということで、1つ目は施設の軽微な補修をみんなで共同でやりましょうというのが1つ。もう一つは、農村環境の保全活動。例えば花を植えるでありますとか水路の生き物調査でありますとかというような環境保全活動、この2つに取り組む場合は資源向上支払の活動になりますよということで、もう一つ多面的機能の増進を図る活動というのもありますが、これも取り組むことができるというものでございます。

○委員（治徳義明君） あ、済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は軽微な補修、ほんなら今まではお金が出てなかったということなんですか。それとも、別な方法でお金は出してたけど、この交付金が新たにできましたというだけの話なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この施設の軽微な補修につきましては、国からのほうの交付金というものは今までは支払われておりません。

○委員（治徳義明君） 今までは、地域地域でやってもろうとったけども、今回交付金を新たに出しますということですか。

○農林課長（若林 毅君） はい、そうです。

○委員長（金谷文則君） それでいいか。

○委員（治徳義明君） はい、わかりました。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） この事業の説明に入る前に目的の説明がなかったんで、ちょっと補足説明という形でさせていただこうと思います。

今どこの地区でもですけれども、高齢化が進んだりあるいは耕作放棄地がふえとるというような状況が生じております。一方では、農業を続けるために担い手に農地を集積しようという動きもあります。従来の草刈りであるとか水路の清掃、ため池の関係等々、農業をする人が高齢化等々でできなくなってきたというような現状がございます。そういう現状の中で、それじゃあ担い手の方に農地を集積するといっても、農地の守りはできるわけですけれども、あぜの草刈りとか水路の清掃まで全てを担い手の方、集積をされた方がやっていくという

のは無理が生じております。

そういうことで、そういう作業については草刈りであるとか溝掃除、こういうものについては地域の中で出られる人がみんなで共同して取り組みましょうと。担い手の負担を減すことでさらに農地の集積を進めて荒廃地等の防止を図りましょうということでこの事業ができております。

そういうことで新しくできた事業で、前に農地・水保全事業という事業があつて、一部熊山地域で取り組んでいるところもございましたけれども、その地域についてはこの新しい制度のほうへ移行をするという形になっております。

それから、具体的には穂崎地区、広戸地区も取り組みますということではっきり言われておりますし、他の地区も非常に興味を持たれとる地区がございますので、順次説明をしながらこの制度を十分活用して進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい、いいです。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ちょっと質問をさせてください。

先ほどの今の馬場部長が説明された1つ、例えば溝掃除それから道づくりがあります。これはどういうふうになるのでしょうか。若林課長でも馬場部長でも構いません。地域で多分全部出てこられてやると思いますが、その費用に、事前に届け出とかそういうのをしとれば、どうもこれに当たるような気がするんですが、どういうふうに解釈したらいいのか教えてください。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この農地維持支払の活動でございますが、農地を維持する活動それから水路を維持する活動、ため池を維持する活動、農道を維持する活動があります。そういった活動を共同ですれば対象になるということなんで、例えば水路の泥上げを共同でした場合、その作業に出た方に賃金を払うというようなことも可能になります。また、ため池の草刈りについても同様でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ということは、はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 先ほど課長が御説明をしましたように、水路の共同清掃等はもちろん対象になります。ただ、単発の事業、水路の清掃だけあるいは草刈りだけを共同でしたからそれじゃあこの事業の対象になるかということ、そういうもんじゃございません。たくさんメニューがございます。それをほとんど全てこなす場合には、事業の対象として認めます。なおかつ、そういう場合にはそういう活動に出た方の賃金等を支払うこともできますということで、どこでも溝掃除とか池の草刈りとかというのは現在しておると思っておりますけれども、

それだけの作業では対象にならない。全体的な地域の農地を維持する活動の中でこの事業の対象となるというものでございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、ここへ書いてある地域資源の質向上を図る共同活動ということで、場所を位置づけることと、それから環境についての一つのテーマを持ちなさい、それからあとは高機能、環境保全のための2つのテーマ以上を設定しなさいということですから、多分皆目的があって、溝掃除を含めて農地の維持それからごみをきれいになくするということがあるんで、多分これ全部そろわないかと思うんで、たくさんのメニューがあるっていうふうに今おっしゃられましたけど、該当しないようなことがありますかね。

はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 事業の何か例えば基礎的な保全活動の部分の活動で申しあげましても、まずは計画を策定する中でいろいろ作業をします。その中で、水路とか池の草刈りというのは共同でやってます。また、この事業では、畦畔の草刈り、あぜの草刈りというのも基本的に共同でやりなさいというようなものもございます。メニューとしては、ほかに異常気象の関係のあった場合には見回りをしなさいとか、いろんな事業が非常にたくさん実は細かく、この資料の中にはございませんけれども、これとこれとこれとこれとをしなさいというようなのが決められております。そういう事業を全てする場合には対象となるということで、このパンフレットだけを見ると非常に簡単な事業というふうに思いますけれども、実際には地域の中で本当にまとまってみんなで取り組もうという姿勢が必要になってくるようなものがございます。

○委員長（金谷文則君） 今ここで細かいことを言ってもしょうがないんで、今これを見る範囲で思うことなんで、そんなに難しいんであれば誰もできないということじゃないかなと、今の馬場部長からのお話だと大変難しそうなのでなかなか誰も取り組みそうにないというふうには思うんですけども、また。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ、よろしい、この件。ごめんなさい、ちょっとイメージが湧いてないんで。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○委員（治徳義明君） 地域というてどの単位を指してるわけですか、地域地域というて今言われてますけど。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、答弁お願いします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 基本的に、地域というのは大字単位というか、行政区単位を一つの地域と。

○委員（治徳義明君） 区じゃ。

○農林課長（若林 毅君） はい、そうです。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） 濟いません。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（治徳義明君） 具体的にはまだまだ先なんでしょうけども、ごめんなさい、交付金の3,000円は年に1回ということですか。それで、基本的に大体そういうことはどのぐらいになるのかな、面積にもよるんでしょうけどちょっとイメージがもう一つようわかってないんで、濟いません。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、この農地維持支払の関係ですと、岡山県の場合は10アール当たり3,000円ですので、1つの地域が10ヘクタールとすると30万円ですかね。

○委員（治徳義明君） 年間30万円ぐらい。

○農林課長（若林 毅君） はい、年間に。

○委員長（金谷文則君） よろしい。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） その件と、それからもう一つ新規就農の確保の件なんですけども、比較していただいて、農業大学校と一緒にやって、それで卒業した子が赤磐市で就農するという予定なら奨学金を払うということなんですけど、農家中心の人間からしてみると、たかだか2年の短期大学を出た子が農家といわれるような仕事ができるようには到底思えません。多分このことを報告された方もそう思われと思うんですけど、当然例えば水稻をつくるにしても、それから果樹をつくるにしても、それなりに勉強しないと、誰かが、おやじがいておやじと一緒にやるんならできるかもしれませんが、そうじゃない子が学校を出て20歳そこそこの子が農地を求めて農地を借りてそれで経営ができるかといったら、もう100%できないと思います。

だから、これはせつかくいいことですから、例えば研修に行くというような方でも、やっぱり助成の対象にするとか、そういうふうなことを考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、この奨学金を貸与するに当たりましては、該当者の意欲とかそういうものも聞き取り調査をしながら実施したいというふうに思っております。そうすることによって、今後どのような農業を目指すのかということ把握しまして、農協でありますとか普及センターと協力してバックアップをしていけるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、今新規就農をしますと、国のほうから年間150万円という青年就農給付金が最長5年間交付されますので、そういった事業もあわせて活用しながら就農していただくように進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） 済いません、私がそんなに質問したら悪いかなと思うんですけども、ここの今文書が2行書いてあることから判断して、農業大学校生が卒業後に赤磐市内での就農を促進するため農業大学校生に奨学金を貸与と書かれているんですけど、これから想像できる今の話からすると、今答弁されたことではちょっとわからんと思うんです。

多分これになったら、また予算の案が出てくるような形になってくるんじゃないかと思うんですけど、細かい金額がどうのこうのじゃなくて、本当にこれで意味があるんかどうか、それから意欲があるかないかを判断されるのがちゃんと農業のことがわかっておられる方が判断してやってくださりゃいい。それはよその例えば普及所の人とか農協の人に判断してもらうというふうな今の考えだったんですが、赤磐市としてこういうふうに育てるといふふうな意欲はないんでしょうか、ちょっとお聞きをします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この貸与の決定につきましては、当然市のほうが決定するわけですが、農業大学校でありますとか普及センター、農協さんの御意見を聞きながら、学生の熱意とかそういったものを聞き取りながら審査をしたいというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

でも、言っちゃあ悪いけど、農業大学校で農家の家に帰ってしようとか何かしようとかという人はうんと数が少なくて、その人の意欲があるかないかを判断できるのかどうかっていうことは軽々には今言えない話だと思いますよ。どなただって一生懸命就農する言われりゃあ、それを助けてあげるっていうことが必要だと思うんで、意欲があるとかないかを判断するのが本当にできるような人が判断してやってもらうんならいいけど、できない人が判断したんじゃないでしょうかありませんから、それだけははっきり言っておきたいと思います。

○委員（治徳義明君） 済いません、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○委員（治徳義明君） いいですか、委員長の話が出て、ちょっと後先になって申しわけないんですけど、基本的に教えてもらいたいんです。そもそも農業大学生というて何年行くんですか、その辺から、申しわけない、わからない。

○委員長（金谷文則君） 専門学校じゃから2年。

○委員（治徳義明君） 2年ですか。

○農林課長（若林 毅君） はい、2年でございます。

○委員長（金谷文則君） はい。

○議長（小田百合子君） その2年間にかかる費用はどれぐらいですか。要するに貸与するお

金がどのくらいで、2年間勉強するための費用は幾らかかるんですか。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 奨学金につきましては、1年間……。

○委員長（金谷文則君） いやいや、違うんじゃない。学校へ2年間通うのに学生にかかる費用は幾らなんだろうかと。多分、その次は、それから考えてみていって、奨学金が正しいかどうかというような判断をだんだんしていかないかんので、要は幾らかかるんですかというのが今小田議長のほうが質問されとる内容ですので、それについてわかるかわからんか、多分わからんと思います、答えてください。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 授業料、教材費、それから寮費、食費等、ここは寮に入らないといけませんので、そういったものを合計しまして1年間に約66万円ぐらい、それから2年目で62万円ぐらいの経費がかかるというふうに伺っております。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） いいですか。

○委員長（金谷文則君） はい。

○議長（小田百合子君） それで、かかる費用はわかりました。それを全額貸与するわけですか。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 奨学金につきましては、年間10万円、ですから1年生で申請されましたら1年生、2年生の2年間ということで最高20万円ということでございます。

○議長（小田百合子君） ちょっと。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） わかりましたけども、要するにかかる分に比べて20万円という金額は割と少な目ですよ、金額だけを見れば。ですけども、1年以内に就農しなかったら返さなくていいというお金が20万円というのは、それも少ない金額だから、それはちゃんと返してもらえるかどうかですよ。そういったことはどう考えておられますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 卒業後につきましては、奨学金を受けとる方につきましては追跡調査をしまして、どういう農業に取り組んでおられるか報告をしていただくようなことを考えております。それで、実際に市内でどのような農業を営んでおられるか確認をして、返還になるのか返還しなくてもいいのかという判断はさせていただこうと思っております。

○議長（小田百合子君） さらに。

○委員長（金谷文則君） はい。

○議長（小田百合子君） 就農しなかったことが確定すれば、すぐにその20万円を返納してもらうようにできますかね。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） もし返還することとなった場合は、一括ではなくって、2年間で、ですから半年払いということで最高4回で払っていただくというふうに考えております。奨学金を貸与する上では、申請者の申請のみではなくって連帯保証人等もつけていただいて申請をしていただくこととしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○議長（小田百合子君） はい。

○産業振興部長（馬場広行君） ちょっとよろしい。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） この奨学金の関係でございますけれども、60万円年間にかかるのに10万円少ないじゃないかと、そういう意見もあると思います。もともとのこの予算というのは、実は当初予算に含まれております。多分説明の中でもちょっとあったと思うんですが、当初予算の中に含まれております。

なぜ10万円になったかということですが、実は当初予算編成時には、担い手育成財団のほうから学費に対しての奨学金というのが年間12万円出ておりました、学費12万円でございます。農業大学校のほうと調整をする中で、そちらは残ってますと。教材費、これが10万円ちょっとかかりますということで、こちらのほうを助成をしていただきたい。飲み食いとか寮のお金というのはやっぱりそれはまた別でしょうという農大の考えもありまして、教材費の全額より若干下回る額になると思いますけれど、それを助成してほしいんだというふうな要望が学校のほうから出されました。そういうことでこの額を決定をいたしました。その後、実は担い手育成財団のほうで奨学金を今年度からやめるといような情報が3月ごろになって入ってきました、ちょっとおかしいことにはなっとなんですけども、そういういきさつもあっての中での10万円というのが決定をしております。

それからもう一つ、本当に意欲があるかどうかで非常に難しい問題です。この奨学金を出すもう一つの目的というのは、早くそういう希望を持つと人と接触をしたい。もともと基盤がある方であれば、その後基盤を継いで農業を継ぐということもできるんだと思いますけれども、基盤のない方、聞いてみますと団地あるいは非農家の方から農大に行かれる方というのも多々おられるようです。なので、さあ就農しようとする、土地もない、家もないというような、通える方はいいですけど、そういうふうな状況も生じます。そういうことから、早くから接触して、その人の希望も聞きながらできるだけの支援をしていきたいということで、この事業のほうを組み立てさせていただいております。

○委員長（金谷文則君） はい、よろしいか。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） もう最後にそのことについてなんですけど、とにかくせっかく農大があって、赤磐市があるんですから、当然コラボレーションをしてもらって、そこで勉強しておられる方が赤磐で就農していただくというこのストーリーはやっぱり強いものにしないといかんというのはもう当然じゃと思うんですけど、何かまだ弱いような気がするんです。

それで、農大の子供たちが、今、馬場部長も言われとるけど、どっからどういうバックボーンがあって入っとられるかというのは大方もう統計もとられてわかっと思っ思うんですけど、中にはそら団地の子が農地があいてるところを借りてブドウをつくったりとか野菜をつくったりというのがありますけど、本当に馬場部長のところも百姓があるからわかるんだらうと思っ思うんですけど、すぐ終わってできるかっていったらできんと思っ思いますよ。だから、そこら辺は事務的に考えるんじゃなくて、本当に農業をどういうようにするかということをやよう考えてもらってやっていただかん、せっかくいいことが実を結ばんよにならうと思っ思いますので、もう積極的にやっぱり頑張っっていただきたいなと思っ思いますんで、よろしくお願ひします。

それから、アライグマ、ヌートリアの捕獲従事者の講習会ですけど、これは説明は従来今までやってきたことと同じようなことだっと思っ思うんですけど、要は農家の方が講習を受けたらアライグマ、ヌートリアについては捕獲することができますよということだらうと思っ思うんですけど、全部でたしか215人だとか218人だらうと思っ思うんですけど、ほとんど来られた人には全部それが行っってらうと思っ思うんですけど、要望的にはどのぐらいいと残りがあるんですか。講習会に何人ぐらいい来られるぐらいいの計画をされておられますか、ちょっとお伺ひをしたいんですけど。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） どれぐらいいが受講者の目標かというところまでは、人数は把握してありませんが、昨年も100名ぐらいいの方がいらっしやいましたので、100名弱ぐらいいの方は講習会にいらっしやるんじやないかなというふうにお願ひしております。

今回の講習は、先ほど委員長もおっしやられましたとおり、捕獲をできるようにするための講習会ということの位置づけで行っっております。

今後、どれぐらいいこの講習会を受講するかという見込みにつきましては、何人ぐらいいというようなことまでは、ちょっとそこまでは把握できておりませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（金谷文則君） 責めようるわけじやありませんので、ごめんなさい。どうせするんならしゃんとしたことをしてもらいたいと思っ思うから言っただけで、やっぱりPRをして、遠慮して来られなかつた、わからんで来られなかつたっという人の声も後で聞くん、女性でも構いません、奥さんでも御主人でも、一家で2人でも3人でも構わんというふうなこともちゃんと話をしてもらって、できるだけ多くの人に来てもらって理解をもららうという必要があらうと思っ思うんです。

それで、一生懸命このアライグマ、ヌートリアはやってくださるんですけど、ここで同じようなもので鳥獣被害の関係でせっかくアンケートをして集計をどうなってますか、どうなってますかって、議会で私もこれ2回質問をしてるんですけど、担当者の人がかわれて、もうそのスピードが物すごく落ちてるのが事実だと思うんです、お聞きしても。この被害に困られる方に、来てください。じゃあ、なんで行かないかんの、あなたら何もしてくれんのにと。一番困っとるイノシシや鹿についてアンケートだけして、後どうなっとんならってというような話になりませんか。ヌートリアやアライグマやこうは後でもええわ、今どんなにかなりようんじやから、イノシシや鹿やこうのことについてはどねえなっとんですかっていう意見のほうが、周りを私ら回ってみて聞くんですよ。ほんで、鳥獣被害対策の2月ごろだったかいつもやるんですけど、そのときにはいろんなことでええことを言うけど、暖かくなってきたらぼうっと忘れてしまって、ほんでまた冬場になってから暇になってきてそういうふうなことになるんじやあ僕はいかんと思うんですよ。鳥獣被害の本当にどんな被害があったんか、なかったんか、もうないんならする必要もねえし、僕はもうそこを声を大にして言いたいんよ。もうそれは若林課長がとりあえずやられるわけじゃないんだらうけど、その下におられる人、担当者は誰が今度はやってくださるん、その辺のところを教えてください。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 人事異動もありまして、アンケート調査のほうのまとめのほうが遅くなっております。大変申しわけありません。できるだけ早くまとめて発表させていただこうというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） いいから本気の話をしてよ。もういつも言ようことですから、よろしくそれはお願いします。

それから、シャインマスカットの関係の非破壊糖度計、これはもうええことだと思うんですけど、段取りはできるような方向へ進んでいきよんでしょうか。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この非破壊糖度計につきましては、県の補助のほうもいただけるというような見込みが立ちましたので、取り組みたいというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

済いません、ほかにはございませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 天然ライスのこととちょっと聞きたいんですけど、基本的に市が行うものと指定管理者が行うものというてここに分かれとんですけど、この市と指定管理者が行うものの線引きというんですか、もともとの、建物に附属しとるものを市のほうが全部持つ

というようなことですかね、この内容から見たら。

それと、この修繕費の光熱水費とかというのは、それは修繕費の光熱水費ですよ。後々の光熱水費はとりあえず指定管理者持ちじゃろうと思うんで。これ市が持つものの中で、電灯とか浄化槽などを書いておきますけど、浄化槽もその後は管理料が発生するわけで、電灯もそこで使用しようって電灯が何個か切れたから市がほんなら行ってつけるもんでもないと思うんですけど、最初の段階でつくような状態にして渡すというのは、そこら辺は一応協定書みたいな契約書はあるんでしょうけども、どうなっとなんでしょかね。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、市が行うものと指定管理者が行うもののさび分けでございしますが、市の行うものとしましては、建物とそれに付随しております設備については市が行うというふうに考えております。

それから、光熱水費につきましては、修繕工事を実施する期間に発生するもののみを上げさせていただきますこととしております。

それから、電灯につきましては、食品関係の施設ということで、電灯の明るさ等も基準がありますので、その辺基準に満たないものにつきましては、旧式の蛍光灯でありますので、その辺も照度をはかって暗いようであれば直す必要があるというふうに思っております。

それから、浄化槽につきましても、稼働するまでにするというもので、指定管理が始まれば指定管理者が維持管理していくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次に進んでいきたいと思えます。

それでは、ちょっとここでトイレ休憩で、11時5分まで休憩を10分間とりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

午前10時56分 休憩

午前11時3分 再開

○委員長（金谷文則君） 始めたいと思えます。

それでは次に、建設事業部のほうお願ひします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 協議事項につきましては、市内にあります分譲宅地の販売価格の改正について御協議をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、産業建設常任委員会資料の建設事業部の資料のほうをごらんいただければと思います。

まず1ページであります。現在市におきましては、ゆとりと潤いのある良質な宅地の供給によりまして定住人口の増加を図るために分譲宅地の販売を行っております。現在、1ページの表でございますように、5つの分譲宅地がございますが、そのうち2番目に書いております小原の分譲宅地については現在完売をいたしておりますが、ほかの4つの宅地につきましては現在残区画があるのが現状であります。全体の区画数といたしましては、その表の一番下の合計のところにあります。全体では63の区画数がございます。そのうち、右から3つ目の段になりますが、現在販売が終わっておりますのが28区画でありまして、35区画が現在は残っているというような状況であります。

各団地の内訳につきましては、1ページの表のようになっております。

そのような分譲宅地の現状でございますが、2ページを開いていただきますと、市の分譲宅地につきましては3ページ、4ページに具体的な場所の図面等をつけさせていただいておりますが、生活利便施設が少なく、バスの路線の減便など、南部に比較いたしまして利便性が低いという現状もございます。しかしながら、東北大震災以降、岡山県へ移住したいということで、全国的にも岡山県が全国で2位とか3位とかという大きい移住先に統計のほうでも出ております。

そのような中で、山間部を好む方も幾らか増加をしているという現状でございますので、今回区画を見直すことによりまして、販売促進につながります一つの要素となると現在考えております。前回の価格改正につきましては3年前に実施をいたしましたが、このたび土地の再評価を行いまして、適正な価格での販売を今後とも行いたいと考えております。

価格につきましては、ことし不動産鑑定を行いまして、それを参考に前回改正をいたしました。3年前より10%から15%程度の値下げを予定させていただいております。

2ページに一覧表がございます。団地ごと、区画ごとの一覧表を書いておりますが、網かけのところにつきましては既に売却になっておりますので、こちらのほうは割愛をさせていただきます。残った区画につきましては白で記入をいたしております。

真ん中ほどにあります現状の単価と販売価格を書いております。右に参りまして、平成26年改正案といたしまして、この現状のものに対しまして単価を10%から15%下げるといような金額の中で、面積を掛けまして、改定の予定額の一覧表をつけさせていただいております。

一番右に参りますと、現状の販売価格と今回改正によりまして販売価格との差を一覧表で載せておりますので、御参考にしていただければと思います。

金額につきましてはこのように改正を考えておりますが、当然販売促進につきましても引き続きPR等を行いまして早期に完売するように努力してまいりたいと考えております。

1ページはぐっていただきまして、3ページ、4ページにつきましては、各4つの分譲宅地の概要と位置図を載せさせていただいております。表の中で色がついているところについては、既に売却済みというような区画になっております。左の航空写真が若干古いもので申しわけございません。販売しているにもかかわらず空き地になつとるような航空写真をつけておりますが、現状では家が建つとるということで、ちょっとこの航空写真が古いもので大変申しわけございません。

以上、4ページまで概略のほうを載せておりますので、御参考にしていただければと思います。

説明は以上で終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

下水道。

○建設事業部長（田中富夫君） 下水道に関しては、その他で。

○委員長（金谷文則君） その他でいく。

○建設事業部長（田中富夫君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほんなら、ここまでですね。

○建設事業部長（田中富夫君） はい。

○委員長（金谷文則君） 何か御質問はございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。まだ35区画残ってますということで今後とも販売促進のためにPRを行いますとこういうふうなお話でございましたけども、どういうふうにPRされてるんかお伺いをいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 現在の宅地販売のPRの方法であります。本所、支所にパンフレット、それからあと市のホームページに情報を載せております。そのほか、昨年につきましては、兵庫県を中心といたしまして新聞への記事掲載も行っております。これにつきましては、今年度も予算を計上しておりますので、引き続き行いたいと考えております。

それ以外に、岡山県が主催をいたしております移住相談会というのがございます。これは、市役所のほうでは主管課は秘書企画課になるわけですが、うちの都市計画課といたしましても分譲宅地を持っておりますので、一緒にこの移住相談会に行きまして、移住希望者の方につき

まして赤磐市の現状なりこのような分譲地があるというようなPRをさせていただいております。25年につきましては、大阪で2回と東京で3回ということで、合計5回の相談会がありまして、この場でもPRしているのが現状でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（治徳義明君） ちょっと聞き間違いだったかもしれませんが、兵庫県の新聞に載せてるという話でしたね。何で兵庫県なんですか。

○委員長（金谷文則君） 何で兵庫県か、答弁をお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 岡山県の方にも来ていただくというのは当然でございますが、大和ハウスさんとあと各種団地の入居の状況を見ました中で、兵庫県からも来ていただく方が比較的多いでございますので、単価も安い、安全で自然環境もいいということをしてPRするために、25年度につきましてはとりあえず兵庫県の新聞をターゲットにさせていただきましたが、今年度につきましてはちょっと場所等も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。この分譲地販売に当たっては、そのほかにメリット措置が何か大分あったと思うんですけど、簡単に御説明を。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

都市計画課塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 分譲につきましては、奨励金制度を設けております。基本的に、購入なさいますと20万円を基本の金額といたしまして、あと子供さんがおる人数によりましてお二方おられれば20万円掛ける2ということで40万円、それからあと昨年4月1日からエコ住宅ということで、スマートタウンになされた場合にはさらに20万円というような奨励金のほうをさせていただいておりますので、子供さんがお二人おられましてスマート住宅までされますと、20万円、40万円、20万円ということで合わせて80万円を御本人さんに奨励金として出るという仕組みでございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） そういった面もPRしてるということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（金谷文則君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それも自然的条件とかいろんな生活環境の条件とあわせてPRのほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） ほかにほございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようです。

じゃあ、その他のほうへ入りたいと思います。

委員または執行部のほうからその他の項目で何かありましたらお願いいたします。

水道のほうをじゃあ先に。

○建設事業部長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） その他の報告として、公共下水道の根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結についてということで、6月議会のほうに議案として提出をさせていただいております。その件につきまして詳しく説明をさせていただこうと思っております。

それから、6月議会の一般会計の補正予算、建設課関係ですけれど、このことについても説明を加えさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、建設事業部資料の5ページをお願いいたします。

5ページのほうに、先ほど部長が申しあげました基本協定の締結についての議案を載せております。これにつきましては、千躰の第2雨水ポンプ場の建設工事に伴うものでございます。

まず、下水道の根幹的施設とは何かという質問もあろうと思いますが、これにつきましては、下水道の処理場でありますとか、今回行います雨水ポンプ場、それから処理場に直結した管渠等がこの根幹的施設に当たります。今回の場合は、千躰の雨水ポンプ場がこの根幹的施設に当たるものでございます。

地方自治法の234条の第1項に基づく施行令の167条の2第1項第2号に、その性質または目的が競争入札に適さないものについては随意契約をすることができるとされております。今回の千躰第2雨水ポンプ場につきましては、公共下水道の根幹的施設でございまして、工事の設計から工事発注、施工管理、総合試運転、完了検査、アフターケアまでの全てを適切に支援してもらっておりますので、その性質または目的が競争入札に適さないということで判断をいたしまして、今回随意契約とさせていただいております。

日本下水道事業団につきましては、日本下水道事業団法に基づき設立された団体でございます。技術者等不足の理由で下水道整備がおこなわれている地方公共団体の下水道整備を促進することにより、国の政策目標であるところの生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に寄与することを目的として設立され、下水道法第22条等の適用除外を受ける国の唯一の法人で営利を目的としない団体でございます。

今回の千躰第2雨水ポンプ場は、土木工事、機械設備工事、電気設備工事を3年間で一体施工するものでございまして、市では設計審査でありますとか工事管理監督、検査等ができる専門の技術職員がいないために、本来自治体が行うべき業務を一括して行うことができるのが日本下水道事業団でございます。一般のコンサルではできないので、日本下水道事業団と随意契約を結ぶものでございます。

協定額につきましては、工事費と管理費を含んだものでございます。工事の入札差金につきましては、次年度のほうに送りまして、最終的に精算を行いまして完了となるものでございます。

資料の6ページ、7ページが基本協定でございます。

この基本協定を結びまして、各年度ごとに、次の8ページにございますが、年度実施協定を結びまして、その年度に支払う金額を決めております。

9ページ、10ページには、雨水ポンプ場の事業内容とそれからこういった理由ですよという理由書を添付させていただいております。

それから、11ページに全体の事業計画案を載せております。その事業計画案の一番右側の金額があります。建設工事で言いますと、全体の3億7,634万円、これと建設工事その2の2,090万円、それから機械設備工事の1,995万円、それから電気設備工事の7,126万円、これを合わせたものが次回の議会のほうへ提出させていただきます協定額の4億8,845万円になるものでございます。

続きまして、資料の12ページ以降には千躰第2雨水ポンプ場の工事概要の説明資料のほうを添付させていただいておりますので、ごらんいただけたらと思います。

以上で上下水道課の説明とさせていただきます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、続いてお願いします。

中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 続きまして、資料の18ページをお願いします。

建設課の6月議会での補正予算の予定の案件について説明いたします。

まず、上段の歳入についてでございますが、当初県補助で計上しておりました国庫補助事業費にしていたものを国庫補助事業費に組み替えるもので、補助率につきましては変わりませんので、総額は歳入の動きはゼロとなっております。その中で、県補助の枠が幾分広がるものと

考えております。

歳出につきましても、同じように、団体営事業費で計上いたしております。それにつきまして、県補助分の小規模土地改良を減額いたしております。

この沢原の揚水機につきましての工事内容につきましては、次のページ19ページをお願いいたします。

北が左方向にあって少し見にくいかと思われませんが、磐梨小学校の東側の小野田川より取水するポンプの取りかえということでございます。現在、陸上ポンプになっておりますが、水中ポンプに変更いたすことで、維持管理、操作性等の向上を図る目的にしております。

事業費につきましては、先ほど計上いたしておりました1,000万円でございます。

それでは、1ページ戻っていただき、先ほどの18ページの表でございますが、歳出につきましてはの農地費の中の施設管理運営費の委託料に、河原屋頭首工の実施設計業務を計上いたしております。

これにつきまして、20ページをお願いいたします。

これにつきまして、赤色の線、現在平成27年度からの測量設計の予定でスケジュールを組んでおりました。しかし、平成24年起伏ゲートのふぐあいによる応急修繕等の経緯もあり、工事を1年前倒しで施工を行えるよう、今年度実施設計を行うため補正を行い、緑色の線により1年早まったの工事完了を目指すものでございます。

続きまして、土木費の補正ですが、再度18ページの表のほうをお願いいたします。

土木費につきましては、道路改良事業で狭隘道路と道整備交付金事業の委託料、用地費、補償金の補正を計上するものです。これにつきましては、昨年度に行う予定でしたが、地権者との交渉が長引きできなかったものを、現在地権者との交渉の中で話が進んでおりますので、事業の実施を行うために補正を上げるものです。

工事内容につきましては21ページのほうをよろしく申し上げます。

まず、狭隘道路につきましてはですが、市道寺田線と下市熊崎線について用地買収を23筆、物件補償を10件の予定で、工事につきましては今年度一部行いますが、本格的には来年度からの予定で行っております。

続きまして、22ページ、次のページをお願いいたします。

道整備交付金事業によります市道北釜底線についてですが、図面上段の右側のAA'と書いた線と、下段の左側のAA'をつないだ線を1本の路線といたしております。図面上段の左側の山陽ゴルフ側のブロック擁壁を昨年度完成しておりますが、昨年度に景気対策による補正予算を国庫補助でついたものを繰り越したものと、今年度26年度予算により、上段真ん中付近の盛り土と下段右側の切り土部分を今年度施工予定です。

それで、先ほど申しましたように、用地交渉のほうの話が進みましましたので、用地につきまして5筆、補償につきまして2カ所、これによって道整備交付金事業のほうの用地補償等は全て

完了の予定です。これによる補正予算を計上いたしております。

以上が建設課の6月補正の説明でございます。

続きまして、資料はございませんが、県道改良についての状況を1カ所報告させていただきます。

岡山吉井線の下市交差点、ツタヤ、あずまや等がある交差点の整備についてですが、昨年度から今年度へ繰り越しまして事業を完了する予定で岡山県のほうで事業を進めておりましたが、現在岡山市内から桜が丘に向かう2車線を1車線に絞るということで、非常に渋滞が出ております。それを4車線化することにより渋滞緩和を図るために近々終わる予定でございましたが、現地のほうを県のほうで精査いたしましたところ、あずまやとツタヤの間の車線を1車線ふやすことにより、ツタヤ側に車線全体を寄せるようになります。それによりまして、現在のツタヤ側の歩道部分が車道になりますが、その下に広域水道の管が浅く入っているということが判明いたしました。その補償工事を行うため、約1年ほどの工程が必要になっておるといことで、今年度早々に完成予定でありました工事が大きくおくれるというふうに県のほうから報告がありました。

以上、建設課からの報告でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですかね。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 2点御報告します。

まず1点は、USSの今の尾谷の会社のほうですが、8月に新しい会場ができ上がるにあわせまして、年内ぐらいに売却をしたいという会社のほうからの申し出もありまして、市のホームページそれから岡山県のホームページに募集の記事というんですか、募集の内容について掲載するようにいたしております。

それから、大阪事務所、東京事務所等にもその情報を流しまして、早期の、準工の地域でございますので、各種の企業の立地が可能な地域でございますので、そのために会社と足並みをそろえまして誘致活動を進めてまいります。

もう一点は、赤坂のお笑い赤坂亭の定例寄席のほうを、皆さんが来て集まりやすい、交通の便がいいとこでということで、今回5月24日の土曜日に山陽の中央公民館のほうで最初に移動した定例寄席のほうを開催する予定でございます。会場のほうが夕方の6時半、開演が夕方の19時からという設定にいたしておりますので、新聞それから防災無線等でもPRして集まっていただく予定にいたしております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

委員の皆さんからはありませんでしょうか。

よろしいですか。終わりますよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかはないようですので、きょうの委員会はこれで終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、副市長のほうに御挨拶のほどをお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、各部の事業の進捗状況等につきまして御審議をいただきまして、ありがとうございました。その審議の中でいただきました御意見、御提言等々につきましては、今後内部で十分精査、検討してまいりたいというふうに思います。

また、執行部におきましては、これから6月議会に向けての諸準備をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。お世話になりました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

皆さん大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時30分 閉会